

令和5年度 横浜市立大学 動物実験委員会 構成

	委員会構成	役 職	規定第7条第1項1～4号に該当する者 (各号1名以上)
1	委員長 学長指名 第8条2項	動物実験センター長	(1)動物実験等に関して優れた識見を有する者
2	副委員長 委員長指名 第8条2項	実験動物管理者 (福浦C)	(2)実験動物に関して優れた識見を有する者
3	委員	実験動物管理者 (金沢八景C)	(1)動物実験等に関して優れた識見を有する者
4	委員		(3)その他学識経験を有する者(文系)
5	委員	実験動物管理者 (鶴見C)	(1)動物実験等に関して優れた識見を有する者
6	委員		(3)その他学識経験を有する者(医系)
7	委員		(3)その他学識経験を有する者(医系)
8	委員		(3)その他学識経験を有する者(医系)
9	委員	管理系職員	(4)学長が必要と認める者
10	委員	管理系職員	(4)学長が必要と認める者